

様式2 管理運営状況評価書

【対象年度:平成23年度】

( ⑤その他の施設 )

1 施設概要・利用情報

(単位:人、%、円、日)

番号	16	施設名	掛川市勤労者福祉会館			担当課名	商工観光課
区分		内容・説明					
1 施設及び指定管理者の状況	(1)設置条例名	掛川市勤労者福祉会館条例					
	(2)施設設置目的	勤労者福祉の増進及び雇用の安定を図るため。					
	(3)施設が有する設備、機能の概要	和室2、小会議室、トレーニング室 中会議室・大会議室(新病院建設事務組合使用中)					
	(4)施設建設年度	昭和62年度					
	(5)耐震性能の有無	あり					
	(6)将来予想される改修経費	特になし					
	(7)指定管理者名	掛川工業団地協同組合					
	(8)指定期間	平成24年4月1日 から 平成27年3月31日 まで					
	(9)施設の管理運営形態	③指定管理料+利用料金併用制度					
	(10)自主事業の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 実施あり	<input type="checkbox"/> 実施なし	※実施ありの場合、(H23年度事業費			千円)
	(11)指定事業の有無	<input type="checkbox"/> 実施あり	<input checked="" type="checkbox"/> 実施なし	※実施ありの場合、(H23年度事業費			千円)
	(12)事業報告書提出の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 提出あり(地自法第244条の2第7項による提出義務) <input type="checkbox"/> 提出なし					
	(13)利用者満足度調査等実施の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 実施あり <input type="checkbox"/> 実施なし ※実施ありの場合、(直近の実施年度 平成23年度)					
区分		H21実績	H22実績	H23実績	H24当初	備考	
2 施設利用状況	(1)施設利用者数	1,055	1,575	2,747			
	施設・設備ごと)	トレーニング室	468	926	2,494		
		小会議室		10	106		
		中会議室	355	551			
		大会議室	153				
		和室	79	88	147		



区分		H21決算額	H22決算額	H23決算額	H24当初予算額	備考
(2)施設コスト(B)	②修繕費	121,128	116,970	116,015	250,000	
	③光熱水費	595,367	769,464	821,722	900,000	
	④燃料費					
	⑤清掃費	57,750	57,750	57,750	60,000	
	⑥保守点検費	48,468	48,468	48,468	55,000	
	⑦その他(施設消耗品)	223,816	18,189	44,246	50,000	
	⑧処理場管理費	200,557	121,988	218,543	250,000	汚泥運搬料、草刈り
	計	1,374,262	1,260,005	1,433,920	1,695,000	
	対前年度増減率		△ 8.3	13.8	18.2	
(3)トータルコスト(施設管理費 合計) (A)+(B)		1,635,657	1,325,561	1,899,805	1,801,000	
(4)合計のうち運営コストの割合		16.0	4.9	24.5	5.9	
(5)施設の収入 ※1)下記3に入力する		630,600	720,800	1,299,000		
(6)運営コストのうち利用料収入の割合		241.2	1,099.5	278.8		

3 施設管理料又は歳入情報 注)【指定管理料施設は(1)欄に、利用料金制度又は両制度併用施設は(2)欄に記入】

(1)指定管理料のみで運営している施設

(単位:円)

区分	H21決算額	H22決算額	H23決算額	備考
a) 施設使用料収入				※施設使用料は、掛川市へ収入される
b) 指定管理料				
a)-b)	0	0	0	

(2)利用料金制度施設又は指定管理料・利用料金併用制度施設

(単位:円)

区分	H21決算額	H22決算額	H23決算額	備考
a) 施設利用料金収入	630,600	720,800	1,299,000	
b) 指定管理料	1,000,000	600,000	600,000	
c) 指定事業収入				
d) 自主事業収入				
e) その他収入	5,057	89	805	
合計	1,635,657	1,320,889	1,899,805	

#### 4 施設の評価

評価内容	評価のポイント	H23年度の結果	今後の改善策
(1) 施設設置目的の達成度	①施設設置目的に沿った運営が行われているか ②住民サービスの向上が図られているか ③施設設置目的の達成に貢献するような運営がなされているか	新病院建設事務組合が大会議室を平成21年8月から、中会議室を平成23年4月から使用していることから、一般に貸し出しできるのは、トレーニング室、小会議室、和室に限定される。会館設置目的に合致した運営、また地域住民を中心により一層幅広く、研修会、講習会、採用面接、事業所の会議等に活用してもらえるよう、関係機関との連絡を密にし、インターネットも利用し利用者の増加に努めた。	新病院建設事務組合退去後の施設の利用や、管理運営について検討する必要がある。
(2) 利用者満足度	①利用者満足度調査(アンケート)を実施し、結果の検討をしているか ②利用者数は増えているか ③特定地域の住民や特定団体だけでなく、広く市民に利用されているか	常設の利用者満足度調査(アンケート)でも特に問題なかった。新病院建設組合による会議等の利用が増えたため、利用者数は大幅な増加となった。定期的な利用もあるが、開業等による採用面接のための利用等幅広く利用されている。	新病院建設事務組合退去後の施設の利用や、管理運営について検討する必要がある。
(3) 効率的な運営	①管理運営費の算出根拠は妥当か ②管理運営費の削減は図られているか ③収支バランスは改善されているか ④利用料金制度の導入又は民間等への移行を検討しているか  ※「利用料金制度」とは、条例で定める施設の利用料金の範囲内、指定管理者の収入として収受させることができる制度。	指定管理料については、新病院建設組合の中会議室及び大会議室の利用料やそれに要する電気料を考慮した上で算出した。平成23年度は新病院建設組合によるその他の会議室の利用により利用料収入が増加した。建物の老朽化が進む中で、利用者の満足度が得られるように、定期的な清掃だけでなく汚れに応じて随時清掃を実施した。	新病院建設事務組合退去後の施設の利用や、管理運営について検討する必要がある。
(4) 施設の将来性及び統廃合の可否	①今後も市民ニーズに応えられ、高い費用対効果が見込めるか ②市内の類似施設との統廃合により機能等の集約は可能か	新病院建設組合が退去する平成25年5月以降については、勤労者や地域住民のニーズを考慮したうえで、施設の継続維持について検討する必要がある。	新病院建設事務組合退去後の施設の利用や、管理運営について検討する必要がある。
(5) その他の課題等	①指定管理者の収入を増やすための工夫が行われているか ②設備の維持管理等に関して問題はないか	新病院建設事務組合が退去する平成25年5月以降は、収入が大幅な減となることから、現在の指定管理料では運営は困難となる。設備については、平成23年度に空調機器の修理を市が行った。	新病院建設事務組合退去後の施設の利用や、管理運営について検討する必要がある。

#### 5 その他自由意見